

認知症地域医療連携協議会 開催



藤岡法律事務所  
弁護士 藤岡 孝司先生

「意思決定支援」とは、「自分のことは自分で決める」を支援すること。意思決定支援はプロセスであり、意思の形成、表明、実現の大切さ、チームプレイによる実践が求められることを報告。



院長 豊永 武一郎

センター長 柴原 浩

令和元年9月6日（金）18：30～20：35まで、当院・6階グランドホールにて、令和元年度 第1回認知症地域療連携協議会を開催致しました。

本会議は、認知症医療センターの役割の一つである、地域連携の推進を図る為に、開催させて頂いたものです。今後、本会議を通じて、認知症の方々が安心して地域で生活できるように、関係機関の皆様方と顔の見える関係を構築し、それぞれの機関が担う役割を認識していくことを目指しています。

当日は嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所職員、飯塚市、嘉麻市、桂川町の担当職員の方々、社会福祉協議会、飯塚消防本部、ケアマネジャー、グループホーム管理者の方々、福岡県弁護士会所属の弁護士の方々など30機関45名の方々（加えて、院内スタッフが運営として5名参加）が出席しました。議題としましては、下記のとおりでした。

- 1) センター長挨拶、院長挨拶（センター長 柴原浩、院長 豊永武一郎）
- 2) 福岡県認知症医療センター 飯塚記念病院 平成26年～30年の実績報告、平成31年度事業進捗状況、令和2年度事業計画（案）報告（飯塚記念病院認知症医療センター室長 P SW江頭関巳）
- 3) 話題提供：「意思決定支援」を理解する。

話題提供者 福岡県弁護士会所属 藤岡法律事務所 弁護士 藤岡 孝司先生

- 4) グループワーク：「意思決定支援の話題提供を受けて、それぞれの立場から権利擁護について考える」
- 5) 全体での報告

全体の報告会では、信頼関係の構築の大切さ、情報提供の仕方、チームでの検討の必要性などの意見が寄せられ、会議後のアンケート結果では、「意思決定支援という正解のない難しい問題について、実体験からのほり下げや考えを聞くことができ、勉強になりました。」などの声が寄せられました。

全体的にも、9割以上の方々が大変満足、満足との回答を得ました。

今後とも会議へのご参加とご協力を宜しくお願い致します。



グループワークの様子です。  
～皆さん、真剣に意見交換しています～

次回会議は、令和2年2月7日金曜日 午後6時30分から午後8時30分までです。

内容は、「改正道路交通法（高齢者運転者対策）施行から3年を迎えて～福岡県の現状について振り返る～」で、福岡県警察本部 交通部運転免許試験課 調査官兼課長補佐 黒木郁子警部による話題提供を予定しています。オブザーバー参加をご希望の方もお気軽にご相談ください。